

令和6年度 せたな町会計年度任用職員採用募集公告

令和6年1月11日

せたな町長 高橋 貞光
せたな町教育長 小坂 橋 司

せたな町では、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される会計年度任用職員について、令和6年度のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員の職は、一週間当たりの勤務時間が常勤職員の一週間当たりの勤務時間（38時間45分）と同一である「フルタイム会計年度任用職員」と、フルタイム職員と比較し短い時間（38時間45分未満）である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

○応募資格・申込方法及び申込先

年齢等	・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可の者。 ・全ての職種において、健康者及び障がい者問わず申込みができます。
業務内容 資格・免許等	募集職種により、資格、免許等を有することを条件としているものがあります。 ※有資格者は、免許証等のコピーを添付してください。
申込書類	・採用申込書兼履歴書（両面）1部（最近6か月以内の写真を添付） ※「市販の履歴書」は必要ありません。 ・身体障害者手帳及び精神障害者手帳等の交付を受けている方は手帳のコピーを添付してください。
申込先	せたな町役場総務課総務係または各支所庶務係 ※1人1か所のみ応募とします。

●令和6年度の会計年度任用職員の「公募資料」及び「採用申込書兼履歴書用紙」は下記の配置場所でお取り寄せできます。

申込用紙等配置場所 ◆北檜山区：せたな町役場総務課・情報センター
◆瀬棚区：瀬棚支所・生涯学習センター ◆大成区：大成支所・大成図書館

●せたな町ホームページから公募資料・採用申込書兼履歴書の閲覧及びダウンロードが可能です。

※今回、募集する職種のほか、任用によって別に募集する職種がありますので、随時お知らせします。



せたな町
ホームページ

○試験の方法及び試験日等

- ・基本的に個別面接による選考としますが、勤務形態、申込みの状況等により書類選考とする場合があります。
- ・個別面接選考の試験日時は、申込者に別途通知します。
- ・採用の可否については、応募者全員に通知します。

○勤務条件

任用期間・報酬額等	「令和6年度会計年度任用職員公募資料」をご覧ください。
社会保険等	勤務条件により健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
通勤手当	一定の距離以上の通勤を対象として支給します。
時間外手当等	職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 ※日数等は勤務形態によって異なります。
職務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
【せたな町役場総務課総務係 電話：0137-84-5111】

申込締切日

令和6年1月26日（金）まで

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

物価高騰重点対策世帯追加支援給付金

(7万円/1世帯) のご案内

受給には手続きが必要です

- 物価高騰重点対策世帯追加支援給付金(1世帯あたり7万円)は、住民税均等割非課税世帯や、予期せず令和5年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

役場が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月~12月の収入が
減少し「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

役場から確認書が届きます
(要返送)

申請期間：令和6年3月8日(金)

※一部申請が必要な場合があります
(令和5年12月1日時点で住民登録のある世帯)

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和6年3月8日(金)

(令和5年12月1日時点で住民登録のある世帯)

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

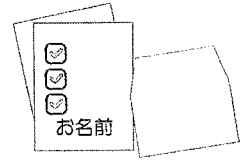
※ただし、世帯全員が課税の方に扶養されている場合は対象外です

I 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象と思われる世帯には、役場から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、役場に返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



II 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

転入してきた人の住民税課税状況が確認できず給付金の対象世帯かどうか判断できないため、せたな町から書類は郵送されません。

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に役場の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（詳しくは、せたな町役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。）

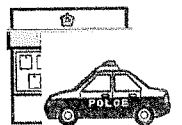
- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少（定年退職・季節雇用等）により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があつた場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

せたな町役場 保健福祉課社会福祉係

 0137-84-5984 受付時間 平日8:30~17:15

せたな町と明治安田生命は
包括連携協定を締結しております

みんなの
健活
プロジェクト

明治安田生命
みんなの健活

ヨガ

地元
の
元気
プロジェクト

みんなの健活ヨガ

(ダイエットヨガ)

せたな町・せたな町教育委員会・明治安田生命保険相互会社

2024年 2月22日(木) 参加費無料 定員40名
18:00 受付開始 18:30 スタート 参加ご希望の方はせたな町保健福祉課までお電話ください。

講師



※画像使用許可取得済み

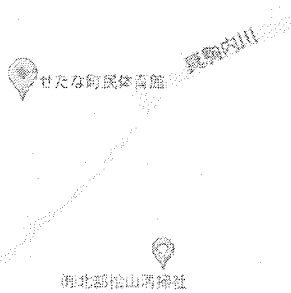
ヨガインストラクター 数馬 さとみ さん

趣味であるボディボードの体力づくりに繋がれば、と軽い気持ちで2014年にホットヨガスタジオに就職。ヨガ未経験で、体もガチガチに硬い状態から始まったものの、ヨガをすることで、肉体的な変化だけでなく、内面的な変化も実感し今では自分にとって欠かせないものに。
現在、函館のヨガスタジオ・スポーツクラブにて、ヨガのレッスンを担当中。

会場

せたな町民体育館

せたな町庁舎・せたな町北檜山消防団



西北檜山消防団

〒049-4514
せたな町北檜山区豊岡212-2

お申込みはこちらへ

TEL : 0137-84-5984

せたな町保健福祉課



せたな町公式LINEからも申込できます。上記のQRコードから「せたな町予約メニュー」にアクセスし必要項目を入力願います。

Google Map

注意事項

※マスクの着用は、原則「個人の判断」と致します。

- ・運動をするための服装(例:Tシャツ、動きやすいズボン等)
- ・必要に応じて飲料

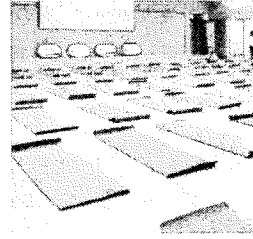
※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
お持ちでない方は会場にてご用意しております。

その他事項

14:00よりベジチェック・血管年齢測定会を行っておりますので、ご興味のある方はお早めにお越しください。ヨガにご参加されない方も、ベジチェック・血管年齢測定をしていただけます。

【主な注意事項】(詳細は参加申込シートを必ずご確認ください)

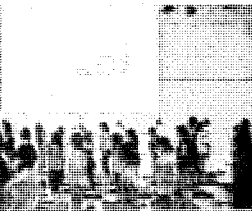
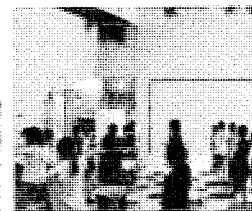
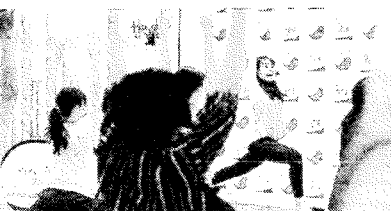
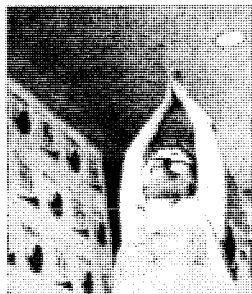
- ・本イベントへの参加するのに十分な健康状態であることを自ら判断したうえでご参加ください。万一体調などに異常が生じた場合の責任は一切負いかねます。
- ・定員を超えるご応募をいただいた場合、抽選にて参加者を決定し、弊社担当者からご連絡いたします。
- ・本イベントの様子を、弊社および協力会社により撮影・録画する場合がございます。またその記録物を弊社WebやSNS、広告物を含むマーケティング活動に使用する場合がございます。予めご了承ください。
- ・都合により、時間や内容は変更となる場合がございます。



健康を、いっしょに育てよう。

健康は大切だけど、ひとりで何かをはじめるのは難しいもの。
だから、健康をまず「知る」、みんなで「つくる」、
いっしょに「続ける」、「みんなの健活プロジェクト」を始動しました。

「みんなの健活ヨガ」は、そんな
「みんなの健活プロジェクト」のひとつとしてスタート。
みんなで楽しめるヨガを実施しています。



約半数の方

ヨガの引き出す効果

※個人差があります

命がみ改善

姿勢位向上

有酸素運動

リラックス

自律神経

姿勢が良くなる事で
健康な体へと導く

体筋肉もほぐされ
血のめぐりが良くなる

有酸素運動で代謝高や
脂肪を燃焼する事ができる

深い呼吸で精神を
安定させる事ができる

ホルモンバランスの
調整ができる

監修：NPO法人日本ヨガ連盟

お客様の声

楽しかったので、
機会があればまた
是非参加したいです！
(40代 女性)



ヨガを初めて体験できて
有意義なイベントでした。
ありがとうございました。
(20代 女性)



年齢的に健康を
考えることが多く今回は
とても楽しめました。
(50代 女性)



取組ご紹介



プロジェクト詳細は、当社
「みんなの健活プロジェクト」
サイトよりご覧ください！

■中止の際のご連絡

参加者の安全を第一に考え、当日の天候や交通機関の状況を
考慮して中止の判断を行う場合がございます。中止の際は、
弊社担当者よりご連絡いたします。

明治安田生命保険相互会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-3283-8111
ホームページ <https://www.meijiyasuda.co.jp/>

担当者

せたな町 保健福祉課 TEL : 0137-84-5984
せたな町 教育委員会 TEL : 0137-84-6260

〒049-4592
北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1